

## 会 議 録

会議の名称	平成29年第3回本庄市教育委員会定例会
開催日時	平成29年3月30日(木) 午後2時30分から 午後3時40分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員  勝山勉教育長  落合崇志委員  岡崎吉宏委員  今井邦枝委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者  稲田幸也事務局長  山田由幸事務局次長兼生涯学習課長  浅香浩延教育総務課長  木村健治学校教育課長  杉原初文化財保護課長  海沢茂体育課長  岡田雅子図書館副館長  諏訪慎一学校教育課長補佐  塩原利春教育総務課長補佐(事務局)</p>
欠席者	富沢峰雄教育長職務代理者
次 第	<p style="text-align: right;">平成29年第3回本庄市教育委員会定例会 議事日程  平成29年 3月30日(木)  午後2時30分開議 委員室</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 前回会議録の承認</li> <li>3. 会議議事録署名人の指名</li> <li>4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本庄市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則(議案第16号)</li> <li>(2) 本庄市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令(議案第17号)</li> <li>(3) 本庄市学校医の委嘱について(議案第18号)</li> <li>(4) 本庄市スポーツ推進委員の委嘱について(議案第19号)</li> <li>(5) 本庄市教育委員会所管職員の人事異動について(議案第20号)</li> </ol> </li> </ol>

	<p>5. 報 告  (1) 平成28年度教職員人事評価結果について</p> <p>6. 教育長の報告</p> <p>7. その他</p> <p>8. 閉 会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成29年第3回本庄市教育委員会定例会議案」</li> <li>・「平成29年第3回本庄市教育委員会定例会議案 新旧対照表」</li> <li>・「平成29年第3回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」</li> <li>・「平成28年度教職員人事評価結果について」</li> <li>・「教育長の行動記録」</li> <li>・「平成29年本庄市議会第1回定例会一般質問通告一覧」</li> <li>・「平成29年度学校給食運営計画」</li> <li>・「本庄市いじめ防止等のための基本的な方針（案）」</li> <li>・「平成28年度卒業生進路先」</li> <li>・「平成29年度市内小中学校入学式出席者（本庄市教育委員会）」</li> <li>・「平成29年度当初小・中学校等管理職等異動一覧」</li> <li>・「国登録有形文化財賀美橋の橋灯復元及び設置について」</li> <li>・「第21回本庄早稲田の杜クロスカントリー&amp;ハーフマラソン大会」</li> </ul>
主 管 課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	<p>ただいまから、平成29年第3回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日は、富沢教育長職務代理者から欠席届が提出されておりますのでご了承願います。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして進めて参ります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回開催されました臨時会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等ございませんでしたので、承認されております。</p>
教 育 長	<p>それでは、署名をお願いします。</p> <p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。本日は、今井委員にお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案5件でございます。</p>

	<p>それらのうち、議案第20号については、人事に関する事件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開としたいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p>
教育委員	異議なし。
教 育 長	<p>ご異議ございませんので、議案第20号の審議については、非公開といたします。</p> <p>なお、議案第20号の審議については、議事の進行上、議事日程7の「その他」が終了した後に、非公開会議として審議を進めたいと思います。</p> <p>それでは、議案第16号について事務局から説明を求めます。</p>
木村学校教育課長	<p>議案第16号本庄市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。</p> <p>議案書の1ページをお願いいたします。併せまして、新旧対照表の1ページ及び議案関係資料の1ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに、提案理由をご説明いたします。</p> <p>本議案は、学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、本議案の内容についてご説明いたします。新旧対照表を使ってご説明いたします。</p> <p>本議案は、先ほどの条例及び規則の改正に伴い、本庄市立小・中学校管理規則の一部を改正するものでございます。</p> <p>具体的には、介護を行う学校職員から申請があった場合、無給の休暇を承認することができる制度として「介護時間」を新たに規定するもので、規則の第21条第1項中「及び」を「、」に改め、「介護休暇（」の次に「以下」を、「という。）」の次に「及び介護時間」を加え、同条第2項中「病気休暇等」の次に「及び介護時間」を加えるものです。</p> <p>先ほども申し上げましたが、今回の改正は介護時間を新たに設定するためのものでございます。</p> <p>附則として、「この規則は、平成29年4月1日から施行する。」といたしました。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第16号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第16号本庄市立小・中学校管理規則の一部

	<p>を改正する規則については、承認することに決定しました。 次に、議案第17号について事務局から説明を求めます。</p>
<p>木村学校教 育課長</p>	<p>議案第17号本庄市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令についてご説明いたします。</p> <p>議案書の2ページをお願いいたします。併せまして、新旧対照表の2ページ及び議案関係資料の2ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。議案書の12ページをお願いいたします。</p> <p>本議案は、学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、本議案の内容についてご説明いたします。本議案は、本庄市立小・中学校職員服務規程の一部を改正するものでございます。</p> <p>まず、改正の概要でございますが、先ほどの介護時間の規定に伴う規定及び様式の整備、並びに育児休業等に関する法律及び条例の一部改正として、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大に伴う規定の整備でございます。</p> <p>では、具体的に、新旧対照表を使ってご説明いたします。新旧対照表の2ページからをご覧ください。第10条に「職員が、勤務時間条例第17条の2に規定する介護時間を受けようとするときは、様式第10の2による介護時間簿をもって、校長にあっては教育長に、その他の職員にあっては校長に、それぞれ願い出なければならない。」を加えます。</p> <p>次に、第16条の4第2項中「含む。」の次に「以下この項及び次項において同じ。」を加え、「時間外勤務制限請求書」を「深夜勤務・時間外勤務制限請求書」に改め、「同条第4項」の次に「(同条第5項において準用する場合を含む。次項において同じ。)」を加えます。</p> <p>また、第16条の5第1項第2号中「取消し」を「取消し等」に改め、同条第2項中「前条第2項」の次に「又は第3項」を加え、同項第2号中「取消し」を「取消し等」に改め、同条第3項を削るものです。</p> <p>次に、併せまして、関連する様式を改正します。様式第10号を新旧対照表4ページから5ページのように改正を行います。大きく変わっているところは、指定期間の申出が3回に分けてできることになったことです。</p> <p>次に、新旧対照表6ページをお願いします。先ほどの様式第10号の次に、様式第10号の2として「介護時間簿」を加えます。</p> <p>次に、新旧対照表7ページから8ページをお願いします。様式第14号の下の(注)の部分、育児休業法等の改正に伴い対象となる子の範囲が拡大していることにより変更しております。</p> <p>次に、新旧対照表の9ページ、10ページをお願いします。こちらは、第16条の4及び第16条の5の改正に伴い、様式第18号及び様式第19号</p>

	を改めるものでございます。 説明は以上でございます。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第17号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第17号本庄市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令については、承認することに決定しました。 次に、議案第18号について事務局から説明を求めます。
木村学校教 育課長	議案第18号本庄市学校医の委嘱についてご説明いたします。 議案書の13ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料の4ページをお願いいたします。 はじめに、本議案の提案理由についてご説明いたします。 本庄西小学校学校医、服部礼子氏、藤田小学校学校医、寺坂弓子氏、藤田小学校学校医、中澤敦氏、及び児玉小学校学校医、飯塚敏行氏が、平成29年3月31日付けをもって退任するため、並びに本庄東小学校、中央小学校の学校医がこれまで減員になっていたものを増員するため、新たに本庄市学校医を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。 では、本庄市学校医の委嘱内容につきましてご説明いたします。 まず、1氏名等でございますが、新任となります。 氏名は、亀森真理子。担当学校名は、本庄東小学校、本庄西小学校、藤田小学校、中央小学校、児玉小学校となります。 次に、荻野隆史。担当学校は、藤田小学校となります。 生年月日、住所は、記載のとおりでございます。 次に、2委嘱日でございますが、平成29年4月1日となります。 議案第18号の説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
岡崎委員	亀森さんが一人で5校を受け持つのですか。
木村学校教 育課長	亀森先生には5校の耳鼻科を担当していただきます。
落合委員	藤田小学校には亀森先生ともう一人先生がいらっしゃるというわけではないのですか。ほかの診療内科の先生がいるのですか。
木村学校教 育課長	耳鼻科担当は亀森先生で、ほかの診療内科については、それぞれ先生がいます。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第18号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

教育委員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第18号本庄市学校医の委嘱については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第19号について事務局から説明を求めます。</p>
海沢体育課長	<p>議案第19号本庄市スポーツ推進委員の委嘱についてご説明申し上げます。</p> <p>本議案につきましては、本庄市スポーツ推進委員に欠員が生じたため、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、新たに本庄市スポーツ推進委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>それでは、議案関係資料では5ページでございます。</p> <p>では、議案内容をご説明いたします。</p> <p>本庄市スポーツ推進委員を次のとおり委嘱したいと存じます。</p> <p>1の氏名等でございます。</p> <p>まず、氏名と選出区分を申し上げます。小暮純一、公民館。町田喜久雄、公民館。長尾和子、公民館。生年月日及び住所につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>2の任期でございますが、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの残任期間でございます。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
落合委員	この3名の方は、公民館からの推薦で、ご本人の承諾も受けているということですね。
海沢体育課長	はい、そうです。
落合委員	<p>以前から委員について言っていることですが、あて職になっているような場合、年齢等を考えると、スポーツ推進委員としてこれで良いのか懸念するときがあります。ほかの委員についても、以前80歳を超える方が委員になられたことがありました。確かに選出団体からの推薦はよいのですが、実際に委員としての役割を担えるのか。これからはあて職になる傾向をなるべく避けなければ、委員会の機能が円滑にならないのではないかと思います。今回はスポーツということで、そのあたりも加味されているということでしょうか。</p>
海沢体育課長	<p>体育課ではこの3名の方と面談をし、それぞれスポーツ推進委員の活動を理解していただいていると思っています。年間の活動内容もお知らせしております。ちなみに、小暮純一さんについては、旧本庄市で体育指導員をなさっていた方でございます。町田さんについては、旧児玉町で体育指導員をなさっていた方でございます。長尾さんについては、現在公民館でヨガなどの活動をしている方でございます。スポーツ推進委員として資質について</p>

	は、体育課と面談を行った結果、本人の意思も確認した上で、委嘱についてのご提案をしているものでございます。
落合委員	そのあたりが確認できれば。ありがとうございます、
教 育 長	ほかにございませんか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、議案第19号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第19号本庄市スポーツ推進委員の委嘱については、承認することに決定しました。 これで公開での議事審議を終了します。 次に、議事日程5の「報告」へ移ります。平成28年度教職員人事評価結果について、事務局から説明を求めます。
木村学校教育課長	<p>それでは、平成28年度教職員人事評価結果について報告させていただきます。</p> <p>はじめに、報告理由ですが、埼玉県市町村立学校職員の人事評価に関する規則第9条の規定に基づき、平成28年度教職員人事評価に係る最終評価結果を教育委員会に報告するものでございます。では、1枚お開きください。</p> <p>まず、最終評価の概要について説明いたします。</p> <p>最終評価については、埼玉県市町村立学校職員の人事評価実施要領に基づき、A・B・C・Dの4段階で評価を行っております。この評価の基準については、職務を遂行する上で、通常必要な水準を満たしており、概ね期待どおりのものをBとし、標準的な評価段階をBとしております。そして、通常必要な水準を大幅に上回っているものをA、通常必要な水準を満たしておらず、努力が必要なものをC、さらに、支障をきたしているものをDとしております。</p> <p>また、評価者については、第1次評価と最終評価の2段階で評価を行っており、最終評価者は、校長については教育長が、教頭については教育長が指定する者として学校教育課長が、主幹教諭以下については校長が最終評価者となっております。</p> <p>では、最終評価の結果でございますが、資料の上段の表のような結果でございました。職種別、評価段階ごとに示しておりますが、全体としては、標準的なB評価の者が237名で全体の69.9%、A評価の者が102名で30.1%、C評価、D評価の者はおりませんでした。下は割合を棒グラフにしたものでございます。</p> <p>つぎに、2枚目をお開きください。こちらは、職員のチームワーク行動についての評価結果となります。チームワーク行動の評価につきましては、A・B・Cの3段階で評価を行っております。そして、職務を遂行する上で、通常</p>

	<p>必要な水準を満たしており、期待どおりのものをAとし、標準的な評価段階をAとしております。そして、通常必要な水準を概ね満たしているが、改善すべき点があるものをB、さらに、水準を満たしておらず、支障をきたしているものをCとしております。</p> <p>では、チームワーク行動評価の結果でございますが、資料上段の表のとおり、標準的なA評価の者が304名で全体の99%、B評価の者が3名で1%、C評価の者はおりませんでした。</p> <p>以上で、教職員人事評価に係る評価結果についての報告を終わります。よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま平成28年度教職員人事結果評価についてご説明いたしました。皆様から何かございますか。</p>
今井委員	<p>主幹教諭以下を評価するとき校長が評価をされますが、評価がC以下の教諭がいる場合、校長の評価は下がるのでしょうか。</p>
木村学校教育課長	<p>校長の評価が下がることはございません。あくまで校長は職員の勤務状況を見て評価をしておりますし、それによりCの教諭がいたからといって校長の評価が下がることはございません。</p>
教 育 長	<p>少し評価の仕方を説明してください。</p>
木村学校教育課長	<p>評価の仕方ですが、教員の場合、年度当初に自己申告シートで、学習指導や生徒指導、校務文書関係の3領域で目標を立て、その目標を達成するための方策を立てております。それについて校長は、年度当初、中間の進捗、最終の状況の3回面談を行い、自己申告シートによる申告目標がどの程度達成できたかを評価しております。評価を行うために授業の様子などをしっかり見ております。</p>
落合委員	<p>資料を見た限り、改善要点や課題要点などが見えてきませんが、そのあたりは各学校で行っているということですか。</p>
木村学校教育課長	<p>今回報告させていただいているのは最終評価で、3領域を合わせた評価になります。中には、学習指導面でC評価の付いている教員もおります。トータルで見るとその点は改善しなければなりません。全体的に見るとB評価となっています。それぞれ改善しなければいけない点については、各学校の校長や教頭が指導していくことになります。</p>
教 育 長	<p>他は如何でしょうか。</p>
教育委員	<p>《なし》</p>
教 育 長	<p>次に、議事日程6の「教育長の報告」へ移ります。「行動記録」をご覧ください。</p> <p>前回2月24日の臨時会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>2月27日から本庄市議会平成29年第1回定例会が3月22日までの日程で開催されました。本定例会においては、平成29年度予算等市長提出</p>

	<p>議案35件、議員提案議案1件が付議され、すべて原案どおり可決されました。一般質問については、一般質問通告一覧表の通りのご質問があり、◎がついている項目が教育長または事務局長が答弁したものです。</p> <p>3月3日には、新採用職員面接を行いました。今年度の採用試験はすでに行ったところですが、不足が見込まれ実施となりました。</p> <p>4、5日こだま芸術文化の集いがセルディで開催されました。展示、ステージ発表と盛大に開催されました。</p> <p>15日には中学校の卒業式、23日には小学校の卒業式が行われました。各学校とも子供たちの態度も大変しっかりしており、感動的で思い出に残る卒業式となりました。</p> <p>18日には、市民総合大学の閉講式が行われました。アトラクションとしてオカリナの演奏がありました。</p> <p>24日には、本庄上里学校給食組合議会第1回定例会の2日目が開催され、平成29年度本庄上里学校給食組合一般会計予算について原案通り可決されました。</p> <p>25日には旧本庄商業銀行レンガ倉庫プレオープン式典が開催されました。上町の山車や弦楽四重奏の演奏、研究成果の発表もありました。</p> <p>27日には今年度最後の北部地区教育長会議がありました。</p> <p>私からは、以上でございます。</p> <p>次に、議事日程7の「その他」に移ります。事務局から何かございますか。</p>
<p>浅香教育総務課長</p>	<p>私の方からは、2点ございます。</p> <p>一つは2月にご審議いただきました児玉地域の平成29年度学校給食運営計画です。2月の際には牛乳の単価が決まっておりましたが、それについての報告になります。平成29年度学校給食運営計画の6ページをご覧ください。</p> <p>こちらに学校給食用牛乳保護者負担額、平成29年度200ミリリットル51.894円、250ミリリットル64,8648円とあります。昨年と比べますと、200ミリリットルが0.1836円、250ミリリットルが0.2268円上がっております。単価が決まったことにより、牛乳が飲めない児童生徒等の給食費について、4ページ5ページで決めさせていただきましたので、ご確認いただければと思います。</p> <p>もう一つは、教育委員の皆様が出席する4月・5月の様々な総会等について、一覧表にいたしました。出欠表として横書きになっております。4月は20日木曜日に定例会を予定しております。定例会終了後には前教育委員の境野玲子さんも含めた歓送迎会を行います。児玉地区教育委員会連合会総会については4月の理事会で日程が決まります。5月22日には埼玉県市町村教育委員会連合会の総会があります。今年は、川越市のウエスタ川越で行われます。5月の定例会は、このあとも説明いたしますが、第4木曜日の25</p>

	<p>日を予定しております。翌日の26日には、関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会が神奈川県大和市で開催されます。6月には、埼玉県の市町村教育委員研究協議会がさいたま市で行われる予定です。後日出欠について、ファックス等で把握させていただければと思います。</p>
<p>木村学校教育課長</p>	<p>それでは、本庄市いじめ防止等のための基本的な方針（案）について、ご説明いたします。</p> <p>過日の総合教育会議で、委員の皆様からご意見をいただきありがとうございました。それを受けまして方針（案）の修正を加え、本日お手元に修正した方針（案）を配付させていただきました。</p> <p>修正した主な点を説明させていただきます。修正箇所については、網掛け・コメントを入れさせていただきました。</p> <p>まず3ページをご覧ください。「2市が実施する施策」の「(1) 学校への支援」の「エ 学校生活アンケート（学級集団アセスメント）の実施と活用」のところで、アンケートと表記の変更をしました。</p> <p>次に、4ページですが、「(2) 相談しやすい環境の整備」のウでは、さわやか相談員等の活用促進、と研修の充実を一つにまとめました。</p> <p>次に、4ページの下と5ページの上ですが、「報告・共有」を「報告し、共有」に、「参加・活躍」を「参加し、活躍」と表現を変更しました。</p> <p>また、5ページの(ウ)、「学校生活アンケート」のところは、説明部分を具体的な記述に変更いたしました。また、(オ)の「道徳教育・人権教育」のところですが、文科省のいじめ基本方針の改正で新たに追加された、東日本大震災や原発関係で避難をしている子や、少数者等への理解促進を追加しました。また、教職員の資質向上のための研修と人権擁護機関等との連携の促進を一つにまとめさせていただきました。</p> <p>次に、6ページですが、「イ 早期発見」のところで、認知件数の増加の肯定的評価の記載場所を変更いたしました。また、その下のウの(イ)のところに「支援等を行う。」ことの文言を追加し、7ページの「(オ) 継続した見守り」では、いじめが止まった状態の目安についての表現の変更、並びにいじめられた子、いじめた子両方の継続的な支援・指導が必要との考えで、関係者を入れた表現に変更しました。その下の(カ)では、2項目だったものを一つにまとめました。(4)では「教育相談体制」となっていたものを「相談体制」に、(5)では「イ」の部分について、表現を一部変更させていただきました。</p> <p>また、8ページの「重大事態への対処」では、重大事態とはどのようなものかということ、いじめ防止対策推進法第28条で規定しているものを重大事態と捉えるということを追加いたしました。</p> <p>修正箇所は以上ですが、今後の予定として、この方針（案）を4月5日から5月8日まで、パブリックコメントに出し、市民の方からご意見等をいた</p>

	<p>だき、そのご意見等も参考にして、最終案を固め、教育委員会でご審議をいただきたいと考えております。</p> <p>次に、平成28年度卒業生進路先についてですが、各中学校の進路状況を一覧表にしたものをお配りしております。一番下には小学校から中学校へ上がるお子さんについて、私立の中学校に進学した人数も載せさせていただいております。平成29年度は42名が私立の中学校へ進学いたします。</p> <p>続きまして、平成29年度市内小中学校入学式出席者の一覧表をお配りさせていただきました。4月10日月曜日が来年度の入学式になります。委員の皆様にはお忙しい中、ご出席をいただくこととなります。記載の学校への出席をお願いいたします。また、教育委員会の関係課長にも出席してもらう学校がありますのでご確認ください。出席いただく教育委員の皆様には、お手元に「教育委員会のことば」の封筒をお配りいたしましたので、そちらをお持ちいただき、当日読んでいただければと存じます。その他、出席する課長については、後ほどお配りいたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、平成29年度当初小・中学校管理職等異動一覧をお配りいたしました。こちらにつきましては、異動のあった学校の管理職名のみ記載しております。参考にしていただければと思います。また、4月には全小中学校の管理職の名簿をお配りしたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>杉原文化財 保護課長</p>	<p>国登録有形文化財賀美橋の橋灯復元及び設置について、ご報告いたします。</p> <p>お手元にある資料は、一昨日28日に行われました市長の定例記者会見で配付したものと同一のものでございます。伊勢崎新道を下り、元小山川に架かけられている橋が賀美橋でございます。この橋は、伊勢崎新道の開通に伴い、大正15年に建設されたもので、現在国登録有形文化財になっております。完成当初は4本ある親柱の上に大きな橋灯が付いておりました。これについては、ガラス製であったということです。しかしながら、戦時中に撤去されたと思われ、以後70数年間橋灯がない状態が続いておりました。近年、地元自治会からの要望もあり、平成28年度に橋灯の設置を行いました。この3月27日に設置式を行い、地元自治会の照若町、上町の役員の方に出席いただきました。設置場所は照若町ですが、賀美橋ができた際の経緯に上町が深く関わっていたということがあり、賀美橋という名称も上町からきているという説もございまして、照若町と上町の役員の方にご出席いただいたわけでございます。大変喜ばれております。</p> <p>電源については、当初は太陽光発電を利用し、昼間充電した電気で夜間を照らすことを計画しておりましたが、ランプ越しに設置すると十分な電力を蓄えることができないことが分かりましたので、実際には乾電池を使いリモコンで、オン・オフを行うことになっております。灯りのオン・オフについ</p>

	<p>ては、二つの自治会にリモコンを渡して祭りや花見のときなど、人が集まる際に点灯していただくようお願いしてあります。お近くにお寄りの際は、ぜひご覧いただければと存じます。</p> <p>以上でございます。</p>
海沢体育課長	<p>体育課からは、第21回を迎えます本庄早稲田の杜クロスカントリー&amp;ハーフマラソン大会の説明をさせていただきます。</p> <p>以前の委員会でもご案内させていただきましたので、かいつまんでご説明いたします。開催期日は、4月9日の日曜日でございます。招待選手といたしましては、NHK朝の天気予報に出演している平井信行さん、アテネ・シドニーオリンピックに出場した経験を持つ大島めぐみさん、早稲田大学競走部、上武大学駅伝部は昨年と同じです。今回新たに本庄東高等学校女子陸上部の方が加わります。本庄東高等学校の女子陸上部の方は、全国女子駅伝で実際に都大路を走った方が参加予定になっておりまして、6キロのロードとクロカン12キロ、合わせて9名の方が参加予定でございます。種目・参加人数につきましては記載のとおりでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいまの各課からの説明について、質問等ありましたらお願いいたします。</p>
教育委員	<p>《なし》</p>
教 育 長	<p>それでは、次回定例会の日程を確認いたします。</p> <p>平成29年第4回定例会を4月20日木曜日午後4時からで、場所は市役所委員室となりますが、ご都合はよろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>続きまして、平成29年第5回定例会の日程について、事務局から説明を求めます。</p>
浅香教育総務課長	<p>5月の第3木曜日は教育長が全国都市教育長協議会定期総会で奈良に出張となりますので、第4木曜日の25日午後2時30分からの開催をご提案申し上げます。</p>
教 育 長	<p>それでは、来月再度確認いたしますが、平成29年第5回定例会を5月25日木曜日午後2時30分からの開会で予定しておきたいと思っております。</p> <p>これで、公開での会議を終了します。</p> <p>これより非公開で議事を進めます。</p>
<p>[ 非公開 ]</p> <p>議案第20号 本庄市教育委員会所管職員の人事異動について</p>	
教 育 長	<p>以上で、平成29年第3回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。</p>